



本市の対策ガイドライン 1月5日(火)改正

	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ	ステージⅣ
	感染散发段階	感染漸増段階	感染急増段階	感染爆発段階
対策の考え方	感染防止と社会経済活動の両立		感染防止に対策の重点をシフト	命を守るための緊急対策を実施
市民への啓発	新たな生活様式の徹底 感染防止のための留意事項の周知 接触確認アプリ・COCOAの働きかけ		市民に対する警鐘・啓発を強化	感染流行地への往来自粛などの行動自粛を含めた要請を実施
市役所業務運営の考え方	感染防止に最大限配慮しながら、市民サービスを維持			市民サービスは緊急のものに限定
市の主な業務	窓口業務	感染防止に配慮しながら、全ての窓口を運営	各課の窓口数制限を含め感染防止の強化	窓口業務を原則閉鎖(急ぎの用件には対応)
	郵送やオンラインの手続き、予約制等は継続			
	イベント・公共施設	感染防止に配慮しながら、開催・運営	市主催イベントは原則中止 市公共施設は定員制限を加えた上で運営	市主催イベントは中止 市公共施設は原則臨時休館
学校、園・保育所等	原則、通常運営 関係者に感染者等が出た場合、当該学校園は臨時休業(対策に必要な期間)		小中学校、幼稚園及び1号認定こども園は 必要な範囲 で臨時休業を行う(一条高は県の基準による) パンピーホーム、保育所等は 必要な範囲 で特別保育を行う	

ステージⅣ

感染爆発段階

小中学校、幼稚園及び1号認定こども園は**必要な範囲**で臨時休業を行う(一条高は県の基準による)
パンピーホーム、保育所等は**必要な範囲**で特別保育を行う